平成29年度 第3回全体庁議(6月29日開催)

区分

審議

• 報告

案件名 (担当部)

(1) BCP(業務継続計画)の策定について「総務部]

■ 提案・報告の趣旨

地震や水害などの災害が発生し、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定し、当該業務を実施するために必要な事項について定める「業務継続計画」(以下「BCP」という。)の検討案を整理したので、17月10日に開催される総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 BCPの目的

大規模災害が発生した場合でも市民の生命・安全の確保を図るため、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務の継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めるもの。

2 被害想定

(1)地震の場合

想定災害:帯広市東部を震源域とする活断層による直下型地震。最大震度は7(市街地は6強)。

本庁舎の被害想定:新耐震設計基準に適合していることから、被害の程度は限定的。ただし、停電により自家発電による限定的な電力供給となることから、電話やパソコンなど多くの電気機器が使用不能になる。

(2)水害の場合

想定災害:十勝川及び札内川流域に千年に一度の規模の降雨。

本庁舎の被害想定:庁舎内が1m程度浸水し、地階は水没。自家発電装置等も水没するため、全ての電源を失う。

3 非常時優先業務の選定

通常業務と災害時に発生する業務の計1,294業務のうち、災害後1箇月以内に実施すべき業務として699業務を選定した。

4 非常時優先業務の実施体制

水害に対しては、気象情報等に留意することにより事前に職員の配備体制をとることができる。一方、地震時は職員自身も被災し、登庁できないことが想定されるため、参集範囲は全職員の9割とする。

- 5 非常時優先業務を実施するための課題と対策
 - (1)電気・水・食料等の確保

職員が非常時優先業務に専念するための食料や飲料水の備蓄を検討する。また、地階へ浸水した場合に電気設備が使用不能になることから、浸水しない高さへの非常用発電装置等の設置や、仮設の非常用電源の設置などを検討する必要がある。

(2)代替庁舎の特定

本庁舎が被災した場合の代替庁舎については、地震時は庁舎の被害は限定的と考えられる一方、水害時には庁舎機能に著しい支障をきたすことから、近隣の公共施設の中から、通信設備の強度や浸水深、市民の利便性等を総合的に判断し、選定する。 (3)通信手段の確保

避難所や関係機関との通信手段は防災無線を主とする。また、災害時に臨時の電話回線を確保できるよう、通信事業者に要請する。なお、電話交換機は地下に設置されていることから、設備更新の際には浸水しない高さに設置する必要がある。

(4) 庁内各種情報システムの保全

帯広市における業務の継続に当たっては、情報システムの稼動が極めて重要であることから、ICT部門に特化したBCPを策定し、大規模災害時においても、重要業務をできるだけ中断させず、また、中断してもできるだけ早急に復旧できるよう努める。

■今後のスケジュール

- ・平成29年7月10日 総務委員会へ検討案を報告。
- ・平成29年8月中にBCP本編の策定を目指す。

■ 審議結果

表現を一部修正し、7月10日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等